

業務連絡

2021年2月17日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.16

2021年2月5日、新大阪日之出会議室において「申」第20号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

大阪修繕車両所社員の新型コロナウイルス感染に関する緊急申し入れ

12月13日、大阪修繕車両所に勤務する社員が新型コロナウイルスに感染したことが判明した。現在、新型コロナウイルスの感染状況は非常に厳しいものとなっており、誰が感染してもおかしくない状態である。この厳しい状況のなか、感染予防対策やクラスター対策はさらに強化しなければならない。しかし、現在の鳥飼車両所基地における感染予防対策や、感染者が発生した後のクラスター対策も含めた社員への周知は不十分である。

1. 鳥飼車両所基地において検温を実施すること。

【会社回答】接客に携わる社員以外については、手洗い等による感染予防や検温等の健康管理を指導しており、会社が検温を実施する考えはない。普段より自身の健康管理に努められたい。

2. 鳥飼車両所基地で働く社員、関係会社社員のPCR検査を健康診断時及び会社負担で実施すること。

【会社回答】こまめな手洗いや手指の消毒等による感染予防や検温等の健康管理を徹底しており、現時点でPCR検査を実施する予定はない。なお、個別の事象に対するPCR検査の受検要否については、保健所の指示があればそれに従う。関係会社社員に対しては、当社の判断でPCR検査を実施することができないため、回答する立場にない。

3. 鳥飼車両所基地において自宅日勤を早急に実施すること。

【会社回答】当社は、一時的な業務量の減少等に踏まえ、1月25日から一部の箇所において一時帰休の指定を行っている。また、在宅勤務が可能な業務については、必要に応じて在宅勤務を指定している。一時帰休や在宅勤務の指定により、社員の出勤を抑制することになり、結果として感染拡大防止にも繋がる。これらについては、会社が状況に応じて適切に行っているところである。

4. 社員が新型コロナウイルスに感染した時の社員への周知(概況、対策等)は、社員が安心して納得出来るように速やかに行うこと。

【会社回答】駅係員や乗務員など接客業務に従事する社員の感染についてはプレスの通りである。ほかの社員に関してはプライバシー等に関わるため、詳細は差し控えるが、感染した社員と一定の接触があったと思われる社員に対しては個別に通知して体調の確認等を行っている。引き続き感染予防・拡大防止対策に努めて行く。

5. 当該社員に対する職場復帰のフォローをしっかりと取ること。また、当該社員が職場に復帰するまでの賃金は100%補償すること。

【会社回答】保健所等の指示に基づき、会社として適切に対応していく。賃金についても、法令等に則って適切に対応していく。

若干のやりとり

組合：職場内での感染拡大防止のためにも、会社内で行っている健康診断時にPCR検査を行うべきである。

会社：いろいろ感染予防の対策を行っているので、PCR検査を現時点で実施する予定はない。

組合：緊急事態宣言が発令されている状況の中で、社員の健康を守るためにも、できることをやって感染拡大防止に努めるべきである。

会社：繰り返しになるが、健康診断でPCR検査を実施する予定はない。

組合：感染者が出た職場で、希望する社員にはPCR検査を会社の責任において実施すること。

会社：個別の事象が発生した時に保健所と話しをして、それを踏まえて関係する社員にPCR検査を受けるように保健所から指示があれば、それに従うが一律に鳥飼で従事する全社員に健康診断時にPCR検査を実施する考えはない。

組合：今回の一時帰休は、業務量の減少に伴う雇用調整助成金を申請するためのものであるが、感染拡大防止にも繋がるという認識はあるのか。

会社：回答している通り、一時帰休で結果として感染拡大防止に繋がると考える。

組合：緊急事態宣言が発令され、政府が各企業に7割の出勤を抑制してほしいと要請している。交検、台検職場では、本来業務がない日であれば全社員を休業にするべきである。

会社：教育だったらやめるという一律ではなく。内容を見て必要なものであれば業務を指示する。

本来業務がない日には一時帰休か在宅勤務を指定するべきである。

以上